

第 6 編

健 康 福 祉



館山市役所玄関脇の赤ちゃんの駅

——内 容——

- 1 戸籍・住民登録
- 2 生活保護
- 3 障害者福祉
- 4 高齢者福祉
- 5 介護保険
- 6 児童福祉
- 7 国民年金
- 8 国民健康保険事業
- 9 保健事業
- 10 市民相談

1 戸籍・住民登録

(1) 本籍・人口・世帯数

平成 24. 4. 1 現在

本籍数	本籍人口	住民登録人口			住民登録世帯数
		男	女	計	
25,256 戸籍	59,095 人	23,936 人	25,741 人	49,677 人	22,472 世帯

(2) 戸籍届出件数

平成 23 年度

項目	件数	項目	件数
出生	551 件	入籍	141 件
国籍留保	9 件	分籍	14 件
認知	12 件	国籍取得	4 件
養子縁組	51 件	帰化	4 件
養子離縁	28 件	国籍喪失	2 件
婚姻	596 件	国籍選択	2 件
離婚	174 件	氏の変更	7 件
法 77 条の 2・法 75 条の 2	63 件	名の変更	1 件
法 73 条の 2・法 69 条の 2	3 件	転籍	252 件
相続人廃除	0 件	就籍	0 件
親権・後見・後見監督・保佐	3 件	訂正・更正	79 件
死亡	875 件	追完	1 件
失踪	2 件	不受理申出	7 件
復氏	4 件	その他	2 件
姻族関係終了	2 件	合計	2,889 件

(3) 住民登録事務取扱件数

平成 23 年度

種別	転入	転居	変更	転出	出生	死亡	職権 その他	合計
件数	1,411	830	513	1,486	348	655	34	5,277

(4) 証明事務取扱件数

平成 23 年度

項目	件数	手数料
戸籍謄本・抄本	18,072	9,620,750 円
住民票謄本・抄本	23,914	7,135,550 円
諸証明	7,772	3,790,500 円
印鑑証明書	14,439	6,570,900 円
転出証明書	1,486	—
自動車臨時運行許可書	515	386,250 円
合計	66,198	27,503,950 円

2 生活保護

保護率は高く県下で上位にある。要因は、労働市場の貧困、高齢者及び長期療養者等の不稼働世帯の固定化、周辺町村の住宅事情、婦人長期収容施設「かいた婦人の村」が存在することなどが考えられる。

(1) 保護の現況

平成 24. 3. 31 現在

被保護世帯：502世帯	被保護人員：627人	保護率：12.85パーミル
-------------	------------	---------------

(2) 保護費

平成 23 年度

保護費総額 1,022,606千円	生活扶助：6,257人	291,597千円
	医療扶助：5,746人	549,675千円
	その他扶助	181,334千円

3 障害者福祉

障害者自立支援法や身体障害者福祉法等の規定による福祉サービスのほかに、医療給付、結婚奨励金交付、福祉タクシー利用に対する助成など、更生意欲の高揚や自立支援を図っている。

(1) 身体障害者（児）手帳所持者数

平成 24. 4. 1 現在

障害別	手帳所持者数	内 訳					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	159	64	49	12	6	11	17
聴覚・平衡機能障害	116	8	35	13	34	0	26
音声・言語そしゃく機能障害	33	0	0	17	16	—	—
肢体不自由	995	217	210	182	280	78	28
心臓障害	365	208	2	55	100	—	—
じん臓機能障害	146	130	0	15	1	—	—
呼吸器障害	52	12	0	26	14	—	—
ぼうこう・直腸	90	0	0	3	87	—	—
小腸機能障害	3	2	0	1	0	—	—
免疫機能障害	2	1	0	0	1	—	—
肝機能障害	1	1	0	0	0	—	—
合計	1,962	643	296	324	539	89	71

(2) 知的障害者に対する出張相談

千葉県障害者相談センターの出張相談が、毎月第4火曜日午後0時30分から館山会場において実施されており、その結果により療育手帳が交付されている。

区 分		知的障害者名簿搭載者数			療育手帳所持者数		
		18 歳未満	18 歳以上	計	18 歳未満	18 歳以上	計
軽 度	男	21	39	60	21	36	57
	女	10	34	44	10	33	43
	計	31	73	104	31	69	100
中 度	男	6	37	43	6	36	42
	女	4	50	54	4	49	53
	計	10	87	97	10	85	95
重 度	男	13	70	83	13	70	83
	女	9	65	74	9	64	73
	計	22	135	157	22	134	156
合 計	男	40	146	186	40	142	182
	女	23	149	172	23	146	169
	計	63	295	358	63	288	351

(3) 補装具交付及び修理状況

平成 2 3 年度

	補聴器	車イス	盲人安全杖	歩行補助杖	義肢	装具	電動車イス	眼鏡	歩行器	座位保持装置	その他	計
交付	5	1			2	8	2		1	1	1	21
修理	17	10	1	2	7	5	6	1		7	2	58

平成 1 8 年 1 0 月よりストマ用装具、人口喉頭、点字器、歩行用杖（一本杖）、頭部保護帽、収尿器が日常生活用具へ移行。

(4) 身体障害者結婚奨励金（市条例）

市内身障者の更生、援助に資するため、昭和 4 5 年度から奨励金を支給。

①奨励金の額 1 組につき 2 0, 0 0 0 円

②平成 2 3 年度支給状況 1 組

(5) 心身障害者（児）医療費支給制度（市条例）

医療を容易に受けられるようにするため、医療保険で医療を受けた場合には、自己負担額を公費負担し、その生活と福祉増進を目的に昭和 4 8 年度から始めた。

平成 1 8 年 7 月より、中軽度（身体障害 3・4 級、知的障害 B 判定）の者を対象に「1 医療機関 1 ヶ月、1 レセプトごとに 1, 0 0 0 円」の自己負担を導入した。

①受給資格者 身障者手帳所持者で、障害程度等級 4 級以上の市内居住者
児童相談所、知的障害者更生相談所が知的障害者と判定した者

②支給状況 平成 2 3 年度：2 6, 1 5 0 件 支給実人員 1, 3 0 4 人
心身障害者医療費総額：1 2 1, 4 9 1, 8 4 7 円

(6) 重度障害者等福祉手当 (市要綱)

ねたきり身体障害者及び重度知的障害者又はその養護者が障害ゆえに生ずる負担を軽減するため、手当を支給する。

①支給対象者 市内に住所を有する20歳以上65歳未満のねたきり身体障害者及び重度知的障害者

②支給額 障害者1人につき8,650円

③支給状況 平成23年度

ねたきり身障者	在宅重度知的障害者	支給総額
0人	43人	4,255,800円

(7) 館山市福祉作業所

在宅の障害者で雇用されることが困難な者に対し、その自立・助長を図ることを目的に、作業を通じて社会生活における適応性を高めるための指導を行っている。平成19年10月より、(社福)安房広域福祉会が指定管理者として管理運営にあっている。

①施設の概要

所在地 館山市湊403番地
開設 昭和54年10月1日(59年度増築)
敷地面積 2,346.85㎡
建物面積 299.74㎡
建物の構造 鉄骨平家建簡易耐火構造コロニアル葺

②定員 19名

③作業 マジックペン組み立て作業など

(8) 心身障害児通所事業(簡易マザーズホーム)(H24.4.1現在)

肢体不自由児:13名 知的障害児等:24名 計37名

平成23年度年間延べ利用者数:696名

(9) 自立支援医療(更生)の給付状況

身体障害者が更生のために必要とする医療『自立支援医療(更生)』を給付する。

平成23年度給付件数

心臓機能障害 2件(2人) 腎臓機能障害 175件(15人)

肢体不自由 0件(0人) 免疫機能障害 4件(1人)

音声・言語・そしゃく機能障害 8件(2人)

給付額 20,351,379円

平成19年度より生活保護医療扶助世帯で人工透析を受ける場合は、自立支援医療で支給。

(10) 重度身体障害者日常生活用具給付等事業（市要綱）

在宅の重度身体障害者(児)に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより生活の便宜を図っている。

特殊寝台	特殊マット	特殊尿器	体位変換機	移動用リフト	入浴補助用具	便器	T字状・棒上杖	移動支援用具
2件	2件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	1件
頭部保護帽	電磁調理器	聴覚障害者用屋内信号装置	透析液加温器	ネブライザー	電気式たん吸引器	盲人用体温計	盲人用体重計	点字器
1件	0件	1件	3件	0件	5件	2件	2件	0件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害者用拡大読書器	盲人用時計	聴覚障害者用通信装置	人工喉頭	点字辞書	ストマ用装具	紙オムツ	居宅生活動作補助用具
0件	0件	2件	1件	1件	0件	1004件	82件	0件
扶 助 費				10,902,268円				

平成23年度

(11) 福祉タクシー利用助成事業（市要綱）

タクシー料金の一部を助成することにより、障害者の社会参加の促進を目的とする。
 (600円分利用券を年24枚支給、なお、平成13年4月1日から腎臓機能障害者については年48枚支給)

平成23年度利用状況：身体障害者 238人 知的障害者 11人
 助成総額：1,876,250円

(12) 通院医療費の公費負担申請等の受付

精神障害者に関する適正な医療を普及するため、申請により通院医療費の90%を公費で負担する。

平成24年3月31日現在 公費負担患者数：683人

(13) 精神障害者保健福祉手帳申請等の受付

一定の精神障害の状態にあることを証する手段として、手帳が交付される。交付を受けた者には、様々な福祉的な配慮や支援が講じられ、社会参加の促進を図る。

平成24年3月31日現在

手帳所持者数：1級 33人、2級 167人、3級 67人

(14) 精神障害者社会復帰施設

生活訓練施設、地域活動支援センター、グループホーム等があり、生活の場を提供したり、就労やそのための訓練を行う場を提供したりして、相談、指導、助言を行い、社会復帰と自立と社会参加の促進を図ります。

(15) 障害者自立支援法福祉サービス

障害者の自己選択・自己決定を尊重するため、平成18年4月から「障害者自立支援法」が施行。「障害者自立支援法福祉サービス」では、障害者自らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結ぶことにより、サービスを利用する。

1. 自立支援給付

(1) 介護給付

① 居宅介護、外出介護、重度訪問介護

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを行うサービス。

平成23年度延利用者数 780名

② 児童デイサービス

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行うサービス。

平成23年度延利用者数 247名

③ 短期入所(ショートステイ)

短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス。

平成23年度延利用者数 263名

④ 共同生活介護(ケアホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービス。

平成23年度延利用者数 194名

⑤ 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス。

平成23年度延利用者数 795名

⑥ 施設入所

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービス。

平成23年度延利用者数 606名

(2) 訓練等給付

① 共同生活援助(グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービス。

平成23年度延利用者数 170名

② 自立支援(機能訓練・生活訓練)

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。

平成23年度延利用者数 34名

③ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。

平成23年度延利用者数 158名

④ 就労継続支援（A型・B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。

平成23年度延利用者数 831名

(3) 特定旧法支援施設

新体系（障害者自立支援法による指定を受けるサービス体系）へ移行していない障害者支援施設に、入所・通所することができるサービス。

① 旧身体障害者施設支援

平成23年度延利用者数 22名

② 旧知的障害者施設支援

平成23年度延利用者数 211名

(4) サービス利用計画作成

特に計画的な支援を必要とする者を対象として、サービス利用のあっせん、調整、生活全般の相談等を行う。

平成23年度延利用者数 180名

(5) 特定障害者特別給付

施設入所支援等の障害福祉サービスを受けた低所得者等に支給される食費・居住費

平成23年度延利用者数 940名

(6) 高額障害福祉サービス

世帯における利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える場合に高額障害福祉サービス費を支給する。

平成23年度延利用者数 73名

2. 地域生活支援事業

(1) 日中一時支援

日中において、看護する者がいないため、一時的に見守りを行うサービス。

平成23年度延利用者数 894名

(2) 移動支援

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出の際の移動を支援するサービス。

平成23年度延利用者数 46名

(3) コミュニケーション支援(手話通訳者派遣)

聴覚障害者等の意思疎通や社会参加の促進等を図るため、手話通訳者を派遣するサービス。

平成23年度派遣回数 66回

4 高齢者福祉

本市の高齢者人口（65歳以上）は、平成24年4月現在において15,781人であり、総人口（50,096人）の31.5%となっている。

60歳以上の人口年齢別(各年度4月1日現在) (単位：人)

区分 年度	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
20年度	4,280	3,723	3,448	3,104	4,578	19,133
21年度	4,525	3,971	3,390	3,111	4,732	19,729
22年度	4,803	4,047	3,331	3,186	4,905	20,272
23年度	5,071	3,900	3,367	3,188	5,011	20,537
24年度	5,036	3,986	3,449	3,208	5,138	20,817

※（参考）高齢者人口(65歳以上)の割合

全国 23.3%(平成 23.9.15 現在推計) 千葉県 20.8%(平成 23.4.1)

在宅ひとり暮らし高齢者

平成23年度における本市の65歳以上の独居老人は2,133人で、同年齢人口の約13.8%にあたる。

在宅ひとり暮らし高齢者数 (10月1日現在) (単位 人)

年度	区分	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	計
23年度	男	169	132	50	67	28	43	20	19	38	10	576
	女	408	439	123	144	118	74	72	59	78	42	1,557
	計	577	571	173	211	146	117	92	78	116	52	2,133

(1) 養護老人ホーム入所措置

概ね65歳以上の老人を対象に、必要に応じて養護老人ホームに入所措置を行い、老人福祉の増進を図る。

施設への入所状況

H24.3.31

養護老人ホーム	措置費総額
館山養護老人ホーム 28人	68,680,175円
市外の施設3カ所 4人	

(2) 老人ホームヘルプサービス事業 (市条例)

概ね65歳以上の者で老衰、心身の障害等の理由により、日常生活を営むのに支障がある高齢者のみの家庭に対してホームヘルパーを派遣し、老人福祉の増進を図る。

平成12年4月からは介護保険制度が施行されたため、介護保険の要介護認定で「非該当」となった者等に派遣している。

老人ホームヘルパー派遣状況：0世帯（平成24.3.31現在）

(3) 敬老祝金 (市条例)

80歳、88歳、99歳、100歳以上の高齢者に対し、敬老祝金(商品券)を支給し、敬老の意を表し、福祉の増進を図る。

- ①祝金の額 80歳、88歳、99歳：3,000円
100歳以上：5,000円

②支給状況 平成23年度 852人 2,624,000円

(4) 老人クラブ助成

①クラブ数と会員数 (H23.4.1)：市内70クラブ 会員数 2,842人

②運営費補助(平成23年度)：1クラブにつき37,200円+(200円×会員数)

※ただし、市老連に加入クラブには7,400円+(170円×会員数)が加算される。

(5) 老人日常生活用具給付等事業 (市要綱) 平成23年度

①給付 紙おむつ：22件、家族介護用品：268件

②貸与 緊急通報装置：186件、老人電話：0件

③扶助費 3,300,354円

(6) 高齢者等住宅改造費用の助成(市規則)

在宅の高齢者等に対し、その居住する住宅の改造に要する費用の一部を助成することにより、日常生活の利便を図り高齢者等の自立の促進及び介助に適した住宅環境づくりに寄与することを目的として、平成6年4月から始めた。

①対象者

市内に居住し、住民基本台帳に登録され又は外国人登録原票に登録されている次のいずれかの者

- ・おおむね65歳以上の老人であって下肢が不自由なもの
- ・身体障害者手帳の交付を受けた下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者

※ただし、介護保険該当者は除く。一定の所得制限あり。

②改造種目

既に住んでいる建物の浴室、便所、台所、居室及び玄関等(新築・増築は除く。)

③助成額

改造に要した費用の1/2に相当する額とし、18万円を限度とする。

④助成状況(平成23年度)

高齢者：0件 助成額：0円

(7) 高齢者等配食サービス (市要綱)

日常生活に支障のある高齢者等を対象として、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い高齢者等の福祉の増進を図るため、平成9年1月から、昼食の配食サービスを行っている。

①対象者

市内に居住し、老衰、心身の障害、傷病等の理由により、食事の調理が困難な高齢者等であって近隣に扶養義務者が居住せず、又は居住していても食事の提供が受けられない者

②配食実施日：月曜日～金曜日

③利 用 料：1食当たり450円(市民税非課税世帯は300円)

④登 録 者 数：180人(平成24年3月31日現在)

(8) 軽度生活援助事業(市要綱)

高齢者の自立した生活の継続と要介護状態の進行の防止を図るため、平成13年4月より在宅の高齢者に対し、軽易な日常生活上の援助の費用を一部助成している。

①対象者 以下のすべてに該当する者

ア 館山市に住所を有し、かつ居住している者

イ 概ね65歳以上の者であって、単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者

ウ 市民税非課税世帯に属する者

エ 日常生活に支障のある者であって、軽度生活援助が必要であると認められる者

②事業者 館山市が「一般社団法人館山市シルバー人材センター」へ委託している。

③援助の内容等

援助の内容等	助成額	利用者負担額	利用券の 交付枚数	平成23年度利用者	
				件数	枚数
家周りの草取り	700円	220円	9枚	11件	82枚
家周りの生垣・庭木等の手入れ	700円	220円	6枚	7件	39枚
家屋・備品等の軽微な修繕等	760円	620円	2枚	2件	4枚
視覚障害者への朗読及び代筆	760円	160円	6枚	—	—
合 計	計			20件	125枚
	扶助費総額			87,740円	

※この他に生垣の剪定の場合の用具代1,000円、機械代3時間程度1,000円、運搬費1,200円程度・ごみの処分費等は本人負担

(9) 家族介護慰労金(市要綱)

介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図るため、在宅の要介護者と生計を共にし、現に日常生活上の必要な介護をしている者に対し、平成13年4月より家族介護慰労金を支給している。

①対象者

館山市に住所を有し、かつ居住し、以下のすべてに該当している者を介護している者

ア 館山市に1年以上住所を有し、かつ居住している者

イ 市民税非課税世帯に属する者

ウ 介護保険法による要介護認定において、要介護4又は5と認定された者であって、その認定を受けた日から起算して1年以上継続して要介護4又は5である者

エ 介護保険法に基づくサービスを、過去1年間受けていない者。(ただし、短期入所サービスの年間利用日数が7日以内の者は除く。)

②慰労金 要介護者1人につき年額10万円

③支給状況 平成23年度 0円

(10) 福祉カーの貸付 (市要綱)

館山市在住の心身障害者(児)及び高齢者の社会参加の促進を図るため、福祉カーの貸付を行っている。

①対象者

館山市に住所を有し、下記のひとつに該当する者

ア 心身障害者(児)及び高齢者並びにその家族

イ 社会福祉団体及び社会福祉法人

ウ 社会福祉ボランティア

エ 前に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

②貸付料 無料。ただし、使用した燃料は利用者が負担する。

③貸付期間 1回につき2日以内。

ただし、市長が他の利用者の利用を妨げないと認めるときは、この限りではない。

④貸付状況 平成23年度 86件

(11) 館山市シルバー人材センター助成事業

市内に住んでいるおおむね60歳以上で健康で働く意志のある高齢者が集まり、会社・一般家庭等から高齢者に適した仕事を引き受け、働くことを通じて自らの生きがいを図る目的で結成された。平成20年4月に法人化し、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく公益団体として活動する一般社団法人館山市シルバー人材センターに対し助成を行う。

(経緯)

平成2年2月28日 館山市高齢者働く会設立 設立当初会員数20名

所在地 館山市湊288番地の88 館山市老人福祉センター内

平成19年4月1日 館山市シルバー人材センターと名称変更

所在地 館山市船形297番地の71 若潮ホール内

平成20年4月1日 社団法人館山市シルバー人材センターとして許可

平成24年4月1日 一般社団法人館山市シルバー人材センターへ移行

○主な仕事……①軽作業 草刈り・草取り・清掃・商品の発送

②技能 植木の手入れ・ペンキ塗り・簡単な補修

③サービス 犬の散歩・植木の世話・蛍光管の取替

④外務 広報誌の配送・チラシの配布

⑤管理 自転車の整理・施設管理

⑥事務 一般事務・会議録などの文書作成・筆耕・宛名書き
・自分史の発行

館山市シルバー人材センターの実績

年度	会員数	事業収入	市補助金	受注件数	就業延人数
平成19年度	153人	33,277,382円	5,000,000円	1,217件	8,509人日
平成20年度	186人	45,255,664円	6,700,000円	1,502件	11,189人日
平成21年度	161人	46,507,003円	7,000,000円	1,724件	11,545人日
平成22年度	160人	44,742,876円	6,650,000円	1,563件	10,465人日
平成23年度	158人	42,579,728円	6,650,000円	1,477件	9,848人日

(12) 老人福祉センター

①館山市老人福祉センター

敷地面積	1,466.75 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造平家建て 753.10 m ²
竣 工	昭和 45 年 10 月 14 日
工 事 費	56,070 千円(内用地費 12,510 千円)
収容人員	大広間 200~250 名 和室(3室)30~40 名
娯楽設備	舞台、放送設備、囲碁、将棋、テレビ等
保健設備	浴場、健康相談室

利用状況 (平成 23 年度)

(単位：人、円、台)

区分	市内利用者		市外利用者	合 計	使 用 料		バス利用状況	
	高齢者	一 般			市内外	金 額	種別	台 数
男	6,449	646	248	7,343	市 内	132,000	大型	3
女	2,968	234	12	3,214	市 外	78,000	マイクロ	52
計	9,417	880	260	10,557	計	210,000	計	55

②館山市出野尾老人福祉センター

敷地面積	361 m ²
建 物	鉄骨造平家建て 194.49 m ²
竣 工	昭和 59 年 3 月 5 日
工 事 費	41,080 千円
収容人員	50 名
設 備	和室、集会教養娯楽室

利用状況 (平成 23 年度)

(単位：人、円、台)

区分	市内利用者		市外利用者	合 計	使 用 料		バス利用状況	
	高齢者	一 般			市内外	金 額	種 別	台 数
男	7,015	381	79	7,475	市 内	91,950	大 型	0
女	2,501	232	43	2,776	市 外	36,600	マイクロ	0
計	9,516	613	122	10,251	計	128,550	計	0

③使用料

市内60歳以上の者及び付添人：無料

市内60歳未満の者：1日1人 150円（小学生以下は無料）

市外の者：1日1人 300円（小学生以下は無料）

(13) 地域包括支援センター

高齢者が地域で生活していくための保健福祉に関する総合的な相談窓口として、ニーズにあった保健・福祉・介護・医療等のサービスが総合的に受けられるように、市町村・関係機関との連絡調整を行う。

①対象者

おおむね65歳以上の要介護高齢者、又は要介護となるおそれのある高齢者及びその家族

②費用：無料

③設置箇所：2箇所（H18.4.1から設置）

・館山市地域包括支援センターたてやま

《担当地区》 北条・館野・九重・那古・船形

・館山市地域包括支援センターなのはな

《担当地区》 館山・豊房・西岬・神戸・富崎

④業務内容

・介護予防ケアマネジメント

・介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援

・高齢者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業

・支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援

5 介護保険

高齢化社会を迎え、これまでの家族だけで支えてきた介護から社会全体で支える介護へ、利用者が総合的な介護サービスを安心して受けられる社会体制を作るため、平成12年4月から介護保険制度が開始された。

平成18年4月からは制度改正により「予防重視型の施策」が図られている。

(1) 要介護（要支援）認定申請状況

（平成23年度）

期 間	申 請 件 数	備 考
平成23年4月～平成24年3月	2,863件	新規 862件 更新 1,684件 変更 304件 転入継続 13件

(2) 要介護（要支援）認定者数

(平成24年3月末現在)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	333	198	531	731	436	349	318	303	2,137	2,668
65歳以上 75歳未満	39	20	59	79	51	32	31	21	214	273
75歳以上	294	178	472	652	385	317	287	282	1,923	2,395
2号被保険者	8	4	12	18	19	14	3	13	67	79
総数(人)	341	202	543	749	455	363	321	316	2,204	2,747

(3) 居宅介護（支援）サービス受給者数

(平成24年1月末)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	195	140	335	530	305	208	140	108	1,291	1,626
2号被保険者	2	3	5	15	14	8	1	8	46	51
総数(人)	197	143	340	545	319	216	141	116	1,337	1,677

(4) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(平成24年1月末)

介護度	要支援			要介護						計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計	
1号被保険者	1	0	1	40	41	33	10	25	149	150
2号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	5	6	6
総数(人)	1	0	1	40	42	33	10	30	155	156

(5) 施設介護サービス受給者数

(平成24年1月末)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
1号被保険者	211	235	44	490
2号被保険者	3	4	4	11
総数	214	239	48	500

※この内訳では利用があれば各々にカウントされるが、総数では1人としてみるため、両者は必ずしも一致しない。
また、過誤調整者分も増減カウントされるため、マックス表示もあり得る。

(6) 地域密着型サービス事業所

○ 認知症対応型通所介護（デイサービス）

- ・ デイホーム柏崎 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・ デイホーム神明町 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・ デイホーム西の浜 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・ デイサービス香 運営：株式会社 みなづき

○ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・ グループホーム広瀬ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・ グループホーム神明町ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実
- ・ グループホーム堂の下ガーデン 運営：株式会社 ケアサービス・まきの実

○小規模多機能型居宅介護

- ・コミュニティケア こまくさ 運営：有限会社 こまくさ

○夜間対応型訪問介護

- ・訪問看護ステーションたてやま 運営：医療法人 博道会

(7) 介護保険施設

○介護老人福祉施設

- ・館山特別養護老人ホーム

定員：100名 運営：社会福祉法人 館山老人ホーム

- ・特別養護老人ホーム だん暖の郷

定員：50名 運営：社会福祉法人 白寿会

○介護老人保健施設

- ・赤門なのはな館

定員：119名 運営：医療法人社団 慶勝会

- ・館山ケアセンター 夢くらぶ

定員：100名 運営：医療法人社団 優和会

- ・みやぎの郷

定員：70 運営：医療法人 南陽会

○介護療養型医療施設

- ・北条病院

定員：26名 運営：医療法人 博正会

- ・小林病院

定員：15名 運営：医療法人社団 寿会

6 児童福祉

(1) 年齢別児童人口

平成 24. 4. 1 現在

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
343	375	372	367	386	363	397	385	369	403
10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	合計	
404	369	428	443	401	418	447	471	7,141	

(外国人登録者を含む)

(2) 子ども医療費助成

平成 24. 4. 1 現在

①対象 小学校3年修了前の子ども

②支給条件

保護者負担額

補助対象の基準は、入院・通院1日または1回300円（住民税所得割非課税の世帯は無料）、調剤薬局は無料。

所得制限あり：児童手当の特例給付の限度額。

平成23年度給付額：83,912,083円

(3) 保育所一覧

平成 24. 4. 1 現在 単位：人 (管外委託を含む)

施設名	区分	定員	入所人員			
			3歳未満児	3歳児	4歳児以上	計
船形保育園	市立	60	22	8	20	50
純真保育園	〃	100	34	20	52	106
中央保育園	〃	100	56	26	0	82
房南こども園	〃	40	21	9	20	50
館野保育園	〃	60	19	8	32	59
九重保育園	〃	40	12	9	13	34
アンデレ保育園	私立	60	30	15	24	69
子育て保育園	〃	30	5	6	14	25
教会保育園	〃	60	25	14	24	63
ユネスコ保育園	〃	90	27	18	43	88
管外の保育園			19	9	6	34
計		640	270	142	248	660

(4) 保育所入所費用負担割合

市では、国から示されている徴収基準額を基に、軽減した保育料表を独自に定め、保護者負担の軽減に努めている。

(5) 就学前児童人口及び就園状況

平成 24. 5. 1 現在

学齢区分	就学前児童数	保育所・幼稚園入所児童数		
		保育所	幼稚園(私立を含む)	計
0歳	336人	47人	一人	47人
1歳	378人	101人	一人	101人
2歳	365人	130人	一人	130人
3歳	375人	142人	20人	162人
4歳	372人	123人	244人	367人
5歳	374人	124人	235人	359人
計	2,200人	667人	499人	1,166人

(6) 館山市元気の広場

子育て支援の拠点施設として、雨でも自由に子どもたちが遊びまわれる屋根付公園をコンセプトに、300㎡のオープンスペースを設け、親同士が子どもを遊ばせながら気軽におしゃべりや子育ての悩みを相談できる場を作り、子育て情報の提供や各種講座などを実施している。また、会員同士が互いに助け合うファミリー・サポート・センターを併設し、生活協同組合ちばコープが指定管理者として管理運営にあっている。

①施設の概要

所在地 館山市北条740番地の1

開設 平成21年4月1日

建物面積 612.47㎡

建物の構造 鉄骨平家建

工事費 106,834 千円

設備 ふれあいサロン(オープンスペース約300㎡、床暖房完備)

相談カウンター、多目的室、乳児用寝室、調乳室、静養室

②元気な広場

利用者：乳幼児とその保護者 平成23年度 11,453組 27,587人

③ファミリー・サポート・センター

子供を預かって欲しい方(おねがい会員)と預かることのできる方(まかせて会員)が登録し、会員同士で子育ての相互援助活動を行なう。

会員：おねがい会員 市内在住の生後3ヶ月～小学校6年生の保護者

まかせて会員 市内在住の20歳以上の方

平成23年度 会員登録 206人 活動件数 延476件

(7) 病児・病後児保育事業

子どもが風邪などの軽い病気にかかっているか治りかけのとき、仕事などで家ではみられない場合や集団の保育が難しい子どもを一時的に預かる病児・病後児保育を委託により亀田病児・病後児保育室たてやまで実施している。

平成23年度 館山市 登録者 480人 延利用者 343人

7 国民年金

(1) 被保険者状況

平成24.3.31

被保険者数		10,571人
	1号被保険者	7,580人
	任意加入者	161人
	3号被保険者	2,830人
免除者数		1,889人
	法定免除	577人
	申請免除(全額)	765人
	”(3/4)	98人
	申請免除(半額)	45人
	”(1/4)	15人
	学生特例	307人
	納付猶予	82人

(2) 受給者状況

平成24.3.31

区分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
受給者数	12,700人	951人	131人	39人
年額	8,728,298千円	833,625千円	98,142千円	18,212千円

区分	老齢年金	通算老齢年金	障害年金	母子・準母子遺児年金
受給者数	1,118人	601人	46人	—人
年額	561,786千円	127,411千円	39,839千円	—千円

8 国民健康保険事業

(1) 被保険者加入状況

平成 24. 3. 31

区分	人口	被保険者	加入割合	世帯数	国保世帯数	加入割合
23年度	50,096人	17,594人	35.12%	22,825世帯	10,143世帯	44.44%

※外国人登録数含む。

(2) 国民健康保険税

① 納 期 7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

② 税 率 ア 所得割の課税基準額 総所得金額－基礎控除

イ 資産割の課税基準額 土地、家屋にかかる固定資産税額

※資産割については、平成22年度まで、平成23年度以降廃止。

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
所得割	医療分	7.5/100	6.2/100	6.8/100	6.8/100	7.95/100	7.95/100
	後期分	—	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
	介護分	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100	1.75/100
資産割	医療分	40.0/100	30.0/100	30.0/100	30.0/100	—	—
均等割	医療分	24,000円	16,200円	21,600円	21,600円	23,400円	23,400円
	後期分	—	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円	7,800円
	介護分	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円	13,200円
平等割	医療分	24,000円	24,000円	27,000円	27,000円	29,400円	29,400円
限度額	医療分	560,000円	470,000円	470,000円	500,000円	510,000円	510,000円
	後期分	—	120,000円	120,000円	130,000円	140,000円	140,000円
	介護分	90,000円	90,000円	100,000円	100,000円	120,000円	120,000円

③ 賦課状況

<医療分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当 り調定額 (円) C/A	1人当 り調定額 (円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
21年度	10,524	18,465	1,383,461	131,458	74,923	470,000	14,040
22年度	10,497	18,408	1,307,321	124,542	71,019	500,000	10,530
23年度	10,505	18,346	1,325,573	126,185	72,254	510,000	11,430
24年度	10,404	18,095	1,280,028	123,032	70,739	510,000	11,430

<後期分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当 り調定額 (円) C/A	1人当 り調定額 (円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
21年度	10,524	18,465	274,758	26,108	14,880	120,000	3,120
22年度	10,497	18,408	257,068	24,490	13,965	130,000	2,340
23年度	10,505	18,346	253,804	24,160	13,834	140,000	2,340
24年度	10,404	18,095	244,430	23,493	13,508	140,000	2,340

<介護分>

区分 年度別	世帯数 (戸) A	被保険者数 (人) B	現年度調定額 (千円) C	1世帯当 り調定額 (円) C/A	1人当 り調定額 (円) C/B	最高限度額 (円)	最低額 (円)
21年度	5,883	7,555	174,064	29,588	23,040	100,000	5,280
22年度	5,823	7,480	162,558	27,917	21,732	100,000	3,960
23年度	5,934	7,579	164,387	27,703	21,690	120,000	3,960
24年度	5,786	7,347	153,005	26,444	20,825	120,000	3,960

単位：千円

23 年 度	種 別	調定額	収納額	欠損額	未納額	収納率
	現年課税分	1,751,875	1,558,236	12	193,627	88.95
	滞納繰越分	1,231,722	197,080	102,316	932,326	16.00
	計	2,983,597	1,755,316	102,328	1,125,953	58.83

(3) 保険給付状況

① 給付の範囲

ア 一部負担割合	一 般 30%	退 職 30%
	就学前	20%
	70歳以上	10%
	70歳以上一定以上所得者	30%

イ その他の給付	出産育児一時金	420,000円(H21.10から)
	葬祭費	50,000円(H20.4から)

② 療養諸費

平成23年度(単位 千円)

種 別	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 金	一 部 負 担 金	他 法 負 担 金	
					他法優先	国保優先
療養の給付	263,100	5,359,335	3,890,649	1,308,801	—	159,885
療養費等	4,455	48,396	35,143	12,031	—	1,222
計	267,555	5,407,731	3,925,792	1,320,832	—	161,107

(4) その他の給付

平成23年度

種 別	件 数	支 給 額
出 産 育 児 一 時 金	77件	32,310,000円
葬 祭 費	76件	3,800,000円
計	153件	36,110,000円

9 保健事業

「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」という基本理念のもとで、健康で活力ある長寿社会の実現をめざして平成元年に長寿健康都市を宣言し、健康づくりに対する市民意識の高揚を図るとともに総合検診の実施や各種がん検診、健康教育、健康相談、結核予防事業の推進など総合的な施策を展開している。

(1) 母子保健事業

① 思春期ふれあい体験学習

出生率の低下、核家族化の進行等により、多様な人間関係の交わりや乳幼児とのふれあいの場が減少している。そこで、中学生を対象に乳幼児とのふれあいの場を持ち、豊かな母性、父性の健全育成、命の尊さを学ぶ機会とし、少子化対策や思春期の健全育成の一環とする。

平成23年度中学生数：417人

② 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時、妊婦に対し妊娠中の健康管理や日常生活での注意事項等について相談、助言を行い安定した妊娠生活を送れるようにする。また、各種保健サービスや制度が活用でき、安心した育児が出来るよう情報提供する。

平成23年度面接者：378人

③ パパママ学級

妊産婦等に対し妊娠・出産・育児についての理解を深め、不安を軽減する。また孤立した育児をしないよう、妊産婦同士の交流を図り仲間づくりの場とする。

平成23年度受講者数：実人員65人、延べ181人

④ 4か月児健康診査・乳児相談

4か月児を対象に健康診査、月齢を問わず1歳未満児を対象に健康相談を実施し、乳児の心身の発育・発達の促進や育児不安の軽減等を図り、より良い母子関係が成立できるよう支援することを目的とする。

区 分	対象者	相談者	来所率
4ヶ月児健康診査	382人	317人	83.0%
乳 児 相 談	366人	286人	72.1%

⑤ 離乳食学級

1歳未満児の保育者を対象に離乳食の調理実習を実施し、離乳食の進め方、調理方法、味付け、形態を知ることが目的とする。

平成23年度受講者：31人

⑥ 1歳6か月児健康診査

身体の発育状況及び疾病の有無を診査し生活全般と母親への育児等の助言を行う。

平成23年度：該当者383人、受診者354人、受診率92.4%

⑦ 3歳児健康診査

身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児期に総合的な健康診査を実施し、適切な助言及び措置を行う。また、教育を併せて実施し、幼児の健康の維持増進を図る。

平成23年度：該当者354人、受診者334人、受診率94.4%

⑧ たつの子幼児教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査後、母子関係の希薄な幼児や家庭環境等により、言語その他の発達の遅れが心配される幼児や育児不安のある母親に対して、集団遊びを通して問題解決できるように支援する。

平成23年度：たつの子幼児教室参加延数89人

⑨ 子育て支援事業

幼稚園や保育園との連携による在宅乳幼児の育児相談や元気の広場での子育て支援講座（ハッピーファミリー）と育児相談での子育て情報の提供や仲間づくり、自主育児サークル活動への支援等、関係機関・団体と連携した各種の子育て支援事業を実施する。

⑩ 小児生活習慣病対策事業

小児生活習慣病予防検診の結果と日常生活に関するアンケート調査に基づき、児童生徒の保護者への健康づくり支援、個別相談を行うとともに小中学校において、児童・生徒に対し生活習慣病予防のための健康教育を実施する。

(2) 結核検診

平成23年度受診者：受診者数6,121人、精検者127人、結核0人

(3) 健康教育等支援事業

① 健康手帳の交付

健康診査の記録、その他老後における健康の保持のため健康手帳の交付を行う。

平成23年度：75歳以上及び65歳～75歳未満の障害者 27人

40歳～74歳 344人

② 健康教育

保健センターや各地区公民館で健康教育を実施し、健康づくりに対する知識の普及啓発を図る。

平成23年度実施状況

一般健康教育	29回	617人
病態別教育	7回	386人
歯周疾患健康教育	0回	0人
骨粗しょう症・転倒予防健康教育	3回	99人
その他	17回	355人
計	56回	1,457人

③ 健康相談

保健センターや各地区公民館で健康相談を実施し、健康づくり支援を行う。

平成23年度：195回、2,030人

④ 家庭訪問

保健師、管理栄養士による家庭訪問を実施し、健康づくり支援・食生活改善等の充実を図る。

- ◎母子
 - i 妊婦面接時健康上に問題があり、継続支援の必要な人。
 - ii 第1子の新生児・産婦と第2子以降でも育児不安のある母子。
 - iii 乳児相談時等発育・発達・育児・健康上に問題があり、継続支援の必要な人。
 - iv 1歳6か月児及び3歳児健康診査時問題を有する人。
 - v 健康診査未受診児。

平成23年度家庭訪問実績

区 分	被訪問実人員	延べ人員
妊 産 婦	妊婦： 3人	3人
	産婦：226人	260人
新 生 児	127人	128人
乳 幼 児	179人	232人

- ◎成人
 - 1 総合検診受診者で生活習慣改善・精密検査等の必要な人。
 - 2 特定健診・特定保健指導のフォロー。
 - 3 高齢者など保健師活動からの経過観察者。
 - 4 国保被保険者で多受診者、重複受診者、退院した人（国保レプトより）
 - 5 訪問依頼（本人・家族および関係機関より）

平成23年度家庭訪問実績

区 分	被訪問実人員	延べ人員
生活習慣病	384人	414人
精神障害	6人	12人
その他	121人	140人
計	511人	566人

⑤ 介護予防事業（一般高齢者施策）

各地区公民館で、閉じこもり予防・転倒予防・認知症予防を目的に高齢者の交流を図る。 平成23年度：180回、延べ3,086人

⑥ 介護予防事業（特定高齢者施策）

要介護状態となるおそれの高い虚弱な65歳以上の者(特定高齢者)に、介護予防特定高齢者施策を実施

通所型介護予防事業（事業委託）

平成23年度：参加人員37人、延べ人員44人

⑦ 特定保健指導

40歳以上の国民健康保険の加入者で、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者へ、生活習慣の改善により発症と重症化の抑制を図り、医療費の削減に結び付ける。

平成23年度：

動機付け支援（メタボリックシンドローム予備群など、生活習慣の改善の必要性が高い人） 初回面接利用人員 173人

積極的支援（メタボリックシンドロームに該当すると判定された人に対し、行動目標の達成を支援し、確実な行動変容を目指す）

初回面接利用人員 61人

（4）生活習慣病予防対策事業

① 総合検診

各種検診（基本健康診査・胃がん・結核・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検査）を同一会場で行い、疾病の早期発見・早期治療により住民の健康づくりを推進する。

平成23年度基本健康診査（28日間） 受診者総数 5,320人

・ 特定健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、館山市国民健康保険の保険者として、40～74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍を抽出するために実施する。

平成23年度 総合検診受診者数 3,578人 施設健診受診者数：41人

集団・施設 受診者数合計 3,619人

・ 各種がん検診等 胃がん検診 2,935人 前立腺がん検診 1,546人

・ 肝炎ウイルス検診 574人

・ 後期高齢者健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、千葉県後期高齢者医療保険加入者（75歳以上及び65～74歳の一部の方が対象）に、健康の保持増進や糖尿病等の早期発見のために、健康診査を実施する。

平成23年度 総合検診受診者数 931人（施設健診：15人）

集団・施設 受診者数合計 946人

・ 二次予防対象者把握事業

「介護保険法」に基づき、要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に、生活機能評価（生活機能チェック及び生活機能検査）を実施し、二次予防対象者を決定する。

平成23年度 基本チェックリスト実施数 6,740人 二次予防対象者 2,077人

② 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから早期に骨量減少者を発見し、予防に努める。

平成23年度 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 受診者 383人

③ 歯周疾患検診

歯科疾患を早期に発見・処置し、予防を行うことによって、生涯を通じて自分の歯で食生活が営め、自立した生活ができるようにする。

平成23年度 対象者 40・50・60・70歳 受診者 70人

④ 各種がん検診

総合検診とは別に、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を実施し、生活習慣病の一つであるがんについて早期発見・早期治療に努める。

(5) 健康づくり推進事業

① 保健推進協議会活動

乳幼児から高齢者まで健康で明るい家庭生活が送れるよう、行政と地域とのパイプ役として145名の保健推進員を委嘱し、生活習慣病予防等の基礎知識を学び、地域へ伝達し、地域保健活動の推進を図る。

平成23年度の主な活動状況

家庭訪問 母子315件 成人・老人377件

生活習慣病予防教室（食育教室）

中学生 12回 400人 一般成人 10回 244人

(6) 予防接種事業

予防接種法等に基づき各種予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延予防に努める。

- ① 個別接種 BCG、三種混合、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、
日本脳炎、二種混合、高齢者のインフルエンザ
- ② 集団接種 (乳幼児) ポリオ (小学生) 二種混合 (DT)

館山市が任意で実施する予防接種

- ① 個別接種 高齢者の肺炎球菌、BCG(生後6月～1歳未満)
子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

(7) 看護師等修学資金貸付制度

看護師又は准看護師を養成する大学、専門学校等に在籍し、将来安房郡市内において看護師等の業務に従事しようとする修学者に対して、修学資金を貸付けることにより、看護師等の充足及び、地域医療体制の確保を図る。

- ① 貸付金額上限 30,000円/月

※金額は1万円・2万円・3万円から選択可

貸付実績

年度	人数	金額
平成23年度	5人	1,800,000円

10 市民相談 (平成23年度)

(1) 市民相談 233件

市民相談嘱託員が週4日(火曜日を除く)、道路、公害、年金、税問題などから、相続、婚姻、土地、建物、金銭問題など極めて広範囲にわたる相談を、面談や電話相談で応じています。

相談内容は、複雑多岐にわたることから、相談員は、常に、関係法令等よく熟知することに努め、国、県などの関係機関をはじめ担当課と密接な連携のもとに対応に当たっています。

(2) 人権相談 2件(特設相談日のみ)

法務大臣から委嘱された人権擁護委員(市内9人)が、人権思想の普及高揚に努めるとともに、法務局館山支局で、常設・特設人権相談日(年6回)を開設して、家庭内問題・いじめなど、相談に応じています。

(3) 行政相談 7件(定例・特設相談のみ)

総務大臣から委嘱された行政相談委員(市内3人)が、日々の地域相談や定例相談日(月3回)を開設し、住民の行政に対する苦情や意見・要望について、申出人と関係行政機関との間にたって、その解決や実現の促進を図り、行政の制度及び運営の改善に努めています。